

岡山県人権教育推進委員会第18回会議のまとめ

日 時 平成15年11月26日(水)

13:30～16:00

場 所 県庁3階大会議室

前回は乳幼児期・少年期ということで御意見をいただきましたが、引き続き御意見があればお願いします。

岡山県人権政策推進指針に、「人権とは、人間が共通して持つ自己実現、自立、社会参加の要求の権利を一体としてとらえたもの」とありますが、自己実現ということを調べてみますと、人間性とか人格の形成、自己実現の状態になるまでには、次のような段階のことを満たしてこなければ、自己実現はできないと言われています。第一は生理的欲求で、食欲、睡眠、排泄、休養の欲求など生命活動に直結した人間の最も基本的な欲求、これが満たされると第二番目の安全の欲求が出てくる。即ち、苦痛、恐怖、不安、不快、障害など危険を避け安定した人格状態を保とうとする欲求が第一の欲求が満たされたら出てくる。第三番目は、所属と愛情の欲求ということで、集団の一員として、人から愛されたいとか人を愛したいという社会的な欲求が三番目に出てくる。その上にもう一つ、4番目に尊重の欲求があって、1から4まで段階的に満たされた上に自己実現というのがありますから、4つの段階まで満たされていないと人権を尊重するというにはならないのではないかと考えています。例えば、一番ベースになる食欲ですが、今小学生で、私の市内で約10%程度が、朝食をとってきていない。3時間目ぐらいになると、特に体育の時間になると気持ち悪くなる。よく聞いてみると朝ご飯を食べていない。体育もできないし、勉強時間もイライラしてできないんですね。そういう状態ですと、授業も受けられませんし、友達にも迷惑をかけますから、基本を考えれば、朝ご飯をしっかり食べさせることが、その子の人権を尊重し大事にすることではないかなと思います。そういう段階を通して、自分の個性や能力を十分発揮していくことができるのではないかと考えています。

家庭教育について、例えば家庭が悪いということになると、お父さんよりお母さんが悪いというふうに新聞やマスコミは書きますが、男女平等と言いながら、仕事から帰ってきたら自分で全部しなければいけないとか、女性を追い込むような風潮が世間にはあるのではないかと思います。そのようなことをなくさないで女性が精神的に追い込まれて、子どもにも食事をさせない、虐待ということにもなっていくので、もう少し女性がおおらかでいられるようにしていく必要があるのではないかと思います。

次に青年の時期について、ご意見を伺いたいと思います。青年については、義務教育終了後成人として自立するまでということ、特に、何歳という時期はないということですが、青年の時期の人権教育の課題と大事な視点等について御意見ををお願いします。

大学に進学することができたのに引きこもりになっている人や、仕事が決まったのに、会社を辞めて両親の世話を受けていたり、特別な家庭でもないのに、そうなっている人がたくさんいらっしゃいます。私たちの世代は団塊の世代ですが、塾や受験戦争とか競争はありましたが、野山を駆け登ったりもしました。そういうこともなくなり、受験ということだけで目的というものがなく、挫折感を味わってしまうことがあるのではないかと思います。自分は何がしたいのかを考えることができるような教育や、みんなと一緒に行動して、相手の人権も認め合うというような教育が大事ではないかと思います。

ある高等学校が学校を立て直すためにとった方策が、生徒に自分の進路とか、もっと先の自分の生き方を考えさせるような努力をしたら、元気が出て、学校の昔の伝統も取り戻しつつあるという話を聞いたことがあります。最近、目先のことばかりに目が行き過ぎて、将来の自分のことや将来の自分の家族のことを考えるというようなことが非常に少なくなりました。このことが子どもの意欲をなくしたり、あるいは、身体的にも共通した欠陥が現れてくるような気がします。

中学校で、数年前から職場体験というものが始まってから、子どもが非常に落ち着いて、めあてをもって取り組んでいる姿がかなり増えてきたということをとくさんの事例で伺います。中学生のころから付き合う仲間がほぼ同世代のものに限られていて、偏った興味・関心の中での日常生活を続けていると、視野も狭くなって自己中心的な考えや行動が

目立っていた時期があったのではないかと思います。それが職場体験を通して、地域のお年寄り、事業所の方と何回もふれ合うことにより、みんなが自分たちを応援してくれているんだとか、めあてをもって一生懸命に働いている姿を見て、非常に視野が広がってきているのではないかと思います。また、小学校を卒業しても、大学を卒業しても、学校だけの生活ではなくて、ボランティアのような形でかなり動いていると思います。小学校でも十数名、岡大を中心に学生ボランティアの方が来てくださっていますが、来ている学生さんの目が輝いています。子どもの中に入って、教員の手助けをしたりして、一緒に過ごしていることで、充実感を持ってきています。異年齢の集団と交流が、もっともっとできるようになればいいのではないかと思います。

この時期は社会的に自立していくための準備の期間であるわけですが、社会的な自立に必要な課題として、「次世代育成力」つまり、子どもをどういうふうに育てていくかという、一般的に親業（ペアレンティング）と言われることがあります。昔のように身近に従兄弟や甥や姪、幼い弟や妹がいるという体験をもちにくい時代なので、学校教育や社会教育の中で、次世代育成力というものを青年期から体験的に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えます。実際、岡山市の保健所などでは、赤ちゃんと中学生がふれ合う体験や、妊婦さんと中学生・高校生がふれ合い、語り合い交流をしていくという体験を導入しつつあって大きな成果を上げていると聞いています。もう一つの課題は、子どもを持つ以前のパートナーシップです。女性と男性が実際に家庭を営んで一緒に生きていくときに、問題になってくるのが暴力とか性差別の問題です。性教育を高校でもきちんと入れていくこと、望まぬ妊娠や性感染症から自分の身を守るための科学的な知識が必要です。今、十代の子どもたちに性感染症が増えていて、クラミジアや淋病は、目下、グラフの上では鰻登りの状態です。治療をしないでそのまま放置しておく、HIVにも感染するという確率が数倍も高くなります。また、HIV感染が先進国の中では、唯一日本だけが増加しているという現状もあって、この辺も含めての性教育が必要です。人権という視点からは、性の平等といったことを基本にした性教育が青年期には特に大事であると思います。ドメスティック・バイオレンスは、一緒に暮らし始めて起こるものだけではなく、ボーイフレンド・ガールフレンドとして付き合っている段階から既に芽が出ていますので、対等に男女が交わりあっていくためにはどうしたらいいかということや、いじめや虐待などの暴力を受けた子が、怒りや攻撃性を弱い子に連鎖させないような非暴力のトレーニングがこの

段階でも確実に必要になってくると感じています。非暴力のトレーニングの中に、自分の気持ちを言葉できちんと伝えたり、相手の気持ちを押し量ったりすることができるような教育が、今、特に求められていると思います。性教育や非暴力トレーニングといった人権教育を行政でも助成するという形で、中学校や高校に講師を出前で派遣するような取組も持っていただきたいと思います。

性の問題は、大学生でもきちんとやる必要があると思います。もう一つは、医療でも福祉の場でも言われていることですが、自己決定権というものを尊重すること。1970年代のアメリカの女性解放運動や患者の権利擁護運動や障害者の自立生活運動など、自分らしく生きていくことを抑圧されていた人々の解放運動の中でキーワードとなったのが自己決定ということです。要するに自分の人生をどういう形で過ごすか、自分の人生の主役は自分であるという考えであるわけですが、最初にあった自己実現とも関連してきますが、自己決定も人権の一つであり、そういうものを尊重する、どういう立場にある人でも、自分の人生の主役はその人自身だということをきちんと教える、身につけさせるということが大切だと思います。あまり日本人は自己決定ということに慣れていないので、自分の人生は自分のものということを決めさせていくには、前から出ているエンパワーメントということが必要で、自分の人生を選んでいく力を若い人にも付けさせるという、そういう力を引き出していく教育が、青年期の時期にも必要だと思います。

身の回りに小さい子を見かけなくなりましたが、同居しているお年寄りも少なくなり、いろいろな世代を見ることが本当に少なくなりました。保育の授業で勉強するのは、結婚して出産して、乳幼児の扱いとかそのあたりまでで、本当はそのあとの学齢期を迎え、学童期となり、青年、成人、壮年、老年とライフ・サイクルというものをしっかりと教えなないと一生の姿が見えない状況になっています。そういうライフ・サイクルということをお教えることも非常に大切なことではないかと思っています。

進路の選択は、どう生きていくかという生き方の問題です。学校教育や家庭教育の中に、生き方の基準、行動の基準となるようなものをきちんと位置づけていくことが必要ではないかと思っています。たとえば、教育基本法の教育の目的の中に価値が書いてありますが、真理を愛するとか、正義を愛するとか、個人の価値を尊ぶ、思いやりです。勇気はありま

せんが勇気も大事じゃないかと思います。生き方を考えるときに、これらを一つの行動の座標軸としてきちんと育てていけば、人を差別しないとか、人権を尊重するという生き方が、すぐにはできませんが、そういう方向に向かって生きていくのではないかと考えています。そのような生き方のベースとなる価値を伝えていくようなことが、人権が尊重された社会をつくっていくためには必要ではないかと思います。もう一つ、人間の行動をいろいろ観察して出来上がった公式だと思いますが、 $B=F(PE)$ という公式があります。Bというのは、ビヘイビア=行動、P=パーソナリティで人格、Eというのは環境です。つまり、行動というのは、人格と環境のバランスによって出てくるということです。悪い行動をするのも、人格と環境のかかわり方によって起こるものだということです。人格は生涯をかけてつくられるものですが、そのベースは4～5歳ぐらいに出来あがるというのが定説だと思っていますので、4～5歳ぐらいにまでにしっかりと教育をして、いい家庭環境をつくるということが生きていく上で大切なことではないかと思います。

人間というのは、自分が置かれている環境や自分の役割というものをどのように認識しているかということ考えてみました。定時制で、成績はクラスで一番悪く年齢も一番高い人で、体育だけはいつも一番だった生徒がいました。君はよく準備もしてくれるし、真面目だなあと言ったところ、「先生、わしの親父は大酒飲みでなあ、母親はヒステリーで、自分がくれたら、自分の家はもたんのんじゃ」というです。4年間非常に勤勉でした。この言葉を肝に命じたんですが、自分が置かれている立場を自覚したときは逆境の中にあっても、俄然意欲というものがわいてくる。努力する方向というものが、彼には見えていたと思うんです。自分の家庭における立場、これがもう少し広がると、地域社会における自分の立場、そういうふうなものが広がっていくと、社会の中で、自分でなければならぬような仕事が自覚できたときに、俄然元気になるし、それが見えないときに、どうしても目先のことにとらわれてしまうようになってしまう気がします。

それから、大人が、学生から学ぶ、青年から学ぶという、そういう姿勢もいると思います。それは、体育をしていて、40人ぐらいで10人ぐらいが、ずっと見学してるんですね、男の子ばかりでしたから、「君たち体の具合でも悪いんか」と聞いてみたところ、「これから、帰ったら残業があるんです。今体育したら残業ができませんので、見学して体力を蓄えているんです。」と言うんですね。それから、数日後、体育祭のためにフォークダンスの練習をしてるんですね、1時間経っても2時間経っても止めないので、「残業のある人

もおるじゃろうから、くたびれはせんか」と聞いたら、「フォークダンスをしたら、くたびれが直るんです。」と言うもんですから、私は体育の先生に、体育には、くたびれる体育とくたびれが直る体育があるんだから、定時制用の体育をやれと言うてね、みなお互いくたびれとるんだから、くたびれが直る体育をやれと言うたら、「それじゃ、先生、どんなことをすればいいんですか」と聞くもんですから、さしあたって指圧を学校で習わしたらどうか、そうしたら、働いて学校に来ている者同士がお互いに指圧をしあって、友情も深まるし、くたびれも直るし、そこでふれ合うんですね。結婚すればくたびれた体を、お互いに指圧で治すことによって、夫婦円満になる。そして、嫁姑の関係も良くなっていくと思う。そこには心の救いも得ることができるんじゃないかと、このことを生徒に教わったんですね。何か、学生が何の気なしに言っているような言葉の中に大事なヒントというものがあるんじゃないかと、そういうことを思いました。

青年期を義務教育を終えて大学を卒業して社会生活を営み始めるまでとすると、いままで出されたことを、高校や大学で人権教育のプログラムとして位置づけることはできると思いますが、問題は、例えば中卒者、パーセンテージからいうと低い数値だと思いますが、高等教育を受けていない18歳から20歳代前半の半分ぐらいの青年層の人たち、および15歳から18歳ぐらいまでの、大体2～3%の青年の人たち、こういった人たちは所属というものがないんですね。学校であれば、ある程度体系的に人権意識を育んでいくことができると思うんですけど、所属を持たない、非常に多感な人たちを、どういうふうな形で、人権教育に取り込んでいくのが重要になってくるのではないのでしょうか。私は社会教育の立場からのアプローチがなされるべきだと思います。

昔は、青年の教育というものをしていました。青年たちがどのような活動をするべきなのかなどがテーマになっていましたね。それが地域の活力にもなっていました。その青年というものが、今ははっきりと見えなくなっています。

昔は、青年団というものがあって、地域の防火とか、お祭りの中心になるとか、今はそういうふうな属する場が貧弱になっています。ですから、社会教育という観点から、学校教育の範疇にいない人たちを取り込んでいくということも視野に入れておかなければいけないことだと思います。

社会教育の場は拡散しています。地域の公民館で研修を企画し、チラシを配ったり、有線放送で PR しても、参加する人は一部の人です。ぜひ聞いてほしい人はなかなか出席されない。例えば性教育を学校教育から離れた人々に届けるためには、チラシやパンフレットを持って、たまり場であるとか、ゲームセンター、駅など街の中へ出かけて行く。暴力防止についての教育を浸透させたいと思えば、パンフレットのようなものを作って、若い人たちがよく行く一般のお店とかスーパーとか、ゲームセンターのようなところや、公衆トイレなどに意識を喚起するようなパンフレットを置いて、もしあなたが暴力に悩んでいたら相談窓口がありますよ、こういう解決方法がありますよ、または、暴力の被害で悩んでいるとすれば、それはドメスティック・バイオレンスですよ、レイプですよ、人権侵害なんですよと伝えていく。学校教育の枠にはまらない、青年期の人々に対しては、研修の場を設けて来ていただくような教育よりは、こちらから近づいていくような教育やインターネットなどのメディアをうまく利用した方法を用いる必要があると感じています。実際に、民間の NGO や NPO が、性感染症やエイズから若者を守るための活動として、日本でも行うようになってきました。これに、人権教育というものを加えていけば、学校へ行っていない青年たちにも届くかもしれないと思います。

国際交流について、ある町で会を作って国際交流の活動を一緒にすることになって、青年団の人たちが、又、活動の場が出来るようになったことで大変喜ばれています。地域内外の人たちとの交流を通じて、青年団を復活させるために見直しをされているような状態になっています。そういう状況を作ることによって、以前のような活動ができるようになるのではないかと期待されています。それから奉還町に、放課後、行き場のない児童たちが集まる施設があるんですが、ここに大学生や子どもたちや、色んな人たちが集まって、子どもたちの顔も生き生きしてきているし、大学生も小さな子どもたちの世話をするとか、それによって自分はこれから何をしようかなど意識が芽生えてきているということもあるんです。そういう施設をもっと考えることもいいんじゃないかと思います。

それと、国際交流の活動で、一番困ることはボランティアの方がいないということです。ですからボランティアをすることを、もっと国や社会が認めてあげるような状態になれば、ボランティア活動が発達するし、ボランティアをすることによって、社会に対して何かしようという意識も気持ちも芽生えていくのではないかと思います。もっとボランティアの

権利というものも認めていってほしいと思います。

NGO や NPO の活動もとても大切だと思います。学校教育や社会教育が研修の場を設けて、そこに所属する人や参加してくる人に対して提供する場合は、行政のレベルでも対応できるんですが、多様化した層に対しては、民間のフットワークの軽さや多様に細やかに対応できることなどがメリットだと思っています。岡山ではまだ始まっていないのかもしれませんが、全国的には、引きこもりの青年に対するサポートを NPO できちんとやっていますし、こういうことを、もっと地域レベルで考えていっていいと思っています。

それから、青年から学ぶことができるという視点をもう一步踏み込んで考えると、青年自身を人権教育の教師にしていく、「ピア・サポート」「ピア・カウンセリング」あるいは「ピア・エデュケーション」といいますか、仲間意識をもてる範囲での、若者による若者に対する人権教育ということ、教育の中にプログラムしてもいいのではないかと考えています。埼玉県では、高校生や看護科の学生たちを養成して、性教育の推進員にしています。（「ピュア・エデュケーター」）その人たちが若者のいるところへ出かけて行って、ピア、つまり仲間として相手を教育していく。私のような親の世代が話をするよりも、お姉ちゃんお兄ちゃんが話をする方が仲間意識としてすんなり話を聞くことができるようになるという教育効果があります。若者を、むしろ推進員にしていく、仲間同士で教育しあうというシステムを作っていただきたいと思っています。

また、中学生、高校生、大学生に対する教師の人権侵害であるスクール・セクハラやキャンパス・セクハラを防止するために社会認識を高めていく必要があります。これを防止し、セクハラが起きたときには、どう対処したらいいかというガイドラインをきちんと作って、人権侵害が持続し解決しないまま卒業する子どもたちが出ないような今後の早急な取組が必要なのではないかと思っています。

児童生徒に対する教師によるスクール・セクハラについては、平成 11 年に県教委からも、こういうことがスクール・セクハラに該当しますという通知文書を出して、教員の研修会等でも活用するように努めています。

先程の社会教育に関連して、公民館が地域に根ざした活動をどう活性化していくのかを検討していく必要があると思います。例えば、私の地域では、年に 2 回、回覧板が回っ

てくるだけで、それには自主講座で使っているものが出ているだけなんです。果たして公民館活動が地域に根ざした形で機能しているのかどうかということが問題だと思います。特に、先程から出ているように、昔のようにそれぞれの所属の場を持っていない、みんなバラバラになっている状態である時代だからこそ、公共の施設である公民館が、コミュニティ活動の広場として拠点とならなければならない、そういうふうな意味では、公民館の館長レベルの人たちとの全体の協議会であるとか、公民館活動はどうあるべきか、生涯学習の観点からどう取り組んでいくべきなのか、そのあたりが今まで議論されてきているのかどうか問題だと思います。

研修ということでは、中四国の公民館の館長や関係職員の方が集まる2千人規模の研修会が中四国の持ち回りで毎年行われています。その中で全体会に合わせて、人権や完全学校週5日制、家庭教育などのテーマ毎に分かれて分科会が開催され、様々な課題について協議されています。

地域における公民館の役割が増すという観点から、もう少し、活性化に向けた協議がなされる必要があると思います。少なくとも、貴重な活動の拠点だと思いますので、社会活動における公民館の役割、あるいは、隣保館なども含めてそういった施設を今まで以上に有効に活用していくようにしていかないといけないと思います。もちろん、出ていくことは大切ですけれど、NPOやNGOの活動に任せておけばいいのかというと決してそうではないと思うので、人権の視点から、積極的に活用していただけるような企画を出していただきたいと思います。

公民館の中でやっていることが楽しいことであれば、バラバラになっている人がそこに集まってきて、対象として組織しやすいと思います。同好会的なものや展示、講座みたいなもので楽しみながらされているものもあると思いますが、それ以外に、地元の人が集まって、楽しんでやっているというものがあるでしょうか。

ある市では、それぞれの公民館を拠点にして人権学習推進事業として地域の方々が推進委員になっているいろいろな協議をしながら、様々な行事に取り組まれているところもあります。人権の花ということで、地域の子どもからお年寄りまでが一緒になって空いた田ん

ぼや畑を借りて花を育てたり，あるいは国際交流ということで，料理を作って一緒に食べて交流するといった活動をされたり，地域の方々が中心となって，講師を呼んで講演会をするなど様々な活動をされておられます。また，教育集会所等の施設が，人権の交流のセンター，人権の拠点として位置づけられて，様々な取組がなされているような場合もあります。そういった地域の推進事業について支援をしていくことも大切だと考えます。

青年の活動というのは主体的であることが望ましいし，そうでないと本当の力にはならないと思います。そういった意味では，もっとボランティアがやりやすく，何かちょっときっかけがあれば，どこか相談に行けばいろいろと手助けをしてもらえるとか，応援をしてもらえるような窓口を行政が作っていったって，青年の主体的な活動を促すようなことに力を入れていってもいいんじゃないかと思います。公民館に行けば，こういうボランティアがしたいというときに相談に乗ってくれる人がいたり，必要な場を提供してもらえるような情報があったりすることが，主体的な活動を促す上で大切なことではないかと思います。

中教審答申の中で，学校の中，行政の中，社会教育の中にボランティア・コーディネーターを設置する必要があるという提言がありますが，ボランティアをすることだけではなく，どうコーディネートしていくかという教育も大切です。ボランティアは，自分の価値観に基づく活動であって，それがたまたま社会的に評価されることがあっても，評価をされるための活動であってはならないと思います。また，ボランティアに関する情報が足りないと思います。古い調査ですけど，国民の6割がボランティアをしたいと思っているんだけど，実際にするのはその半分以下だと，これは，具体的にどのようにしたらいいかということを理解されていないということだと思います。再来年，国体の後に障害のある方々のスポーツ大会があります。こういった機会をチャンスとして，学生たちに向けていくというか，関心が持てるようないろいろな取組を通してピーアールをしていくということも必要ではないかと思っています。

それから，人間には3つの側面があると言われていています。身体的な側面と社会的な側面と心理的な側面，この3つが調和されていないと，バランスをとれた性格には育たないんだと言われていたわけですが，自分らしく生きる自己実現は，マズローが言っているように，それを越えた超自我，フランクルが言っているんですが，そういう状態にならないと，本

当の意味で人間の成長はありえない。人は人との関わりの中で人間になっていくんだということ考えたときに、自己覚知、自分は今何を思っているんだろうか、何を目指しているんだろうかといったような内面を見つめるようなことがないから目標を見失うでしょう。学生に、何につまずいているのかを聞いてみると、自分が何をしたらいいのか分かっていないんです。何人かの学校を退学していく学生達に聞いてみると、大学を受けるときの抽象的な思いが、具体的な勉強をすると違うということに気づく。例えば国際交流をしようと思って大学に入ったけれど、英語ができないことに気が付いたとか、自己選択において、少ない選択肢の中で選んできているのではないかという気がします。自分らしく生きる、自分は何だろうかということ、問いかけるような教育の取組みが必要なのではないかと思います。

ミリオン・セラーの「世界の中心から愛を叫ぶ」のストーリーの内容は純愛もので、これを読んでいる世代が、中学生・高校生が非常に多いということだそうです。現代の若者達は、性的モラルも低下しているということですが、真の愛を求めようとしている若者も大勢いるんだということを感じます。若者が自己実現を目指すために、自分で考えることができる力を、義務教育でいわれている「生きる力」、「気づいて考えて行動する力」を学校でしっかり育てておかないといけないでしょうし、あるいは、その実現のために手を差し伸べる、その手を差し伸べるのが、青年層を生涯学習の場にいざなってやることになります。私の町では、生涯学習の町宣言を致しましたが、そのキャッチフレーズは、「一学習、一スポーツ、一ボランティア」、一人ひとりが一つを学習し、一つのスポーツに励み、学習したことを元にボランティアに参加していこうというキャッチフレーズですので、今後も、青年層にそういう呼びかけをしながら、自己実現ができる手助けをしていく必要があると思います。

行政主催の大きなイベントに人権教育の内容をぜひ加えていただきたいと思います。例えば成人式は若者がやってくる大イベントだと思うので、ただのお祭りや、壇上から硬い話をするのではなく、若者達に楽しい、わかりやすいレベルでの人権教育をイベントの一つに入れていけばいいなと思いました。

社会教育や家庭教育の中で生活自立を促していくことも人権教育につながると信じています。中学校や高校で講演させていただくときに、「昨日、夜、ご飯を食べた後、自分

の使ったお皿を洗った人？」と聞くと一割も手をあげません。小学校の頃には、お手伝いということで関わっていた家事への参入が、男女に関わらず、中学校・高校・大学と年齢を重ねるにつれて、どんどん生活から遠のいていっています。生活自立と自分の体の管理ということ生活を生活の基本的なところに置いて教育をしていかないと、実は勉強の方は確実に積み重ねていっているけれど、人間としての重要な基盤というものが、非常に希薄になっていくのではないかと思います。これが学校教育でできるのか、家庭教育でできるのか、一緒に手を携えていかなければいけません、生活自立ということを、もう一回、特に青年期の時期に刷り込んでいく必要があるのではないかと痛感しています。

次に成人の時期における課題や取組について御審議いただこうと思います。この成人期は高齢期を含めてということになっておりますが、まず一般的な成人期ということでお話しいただいて、高齢期については後でお話しを伺います。

成人期で最近一番問題になっているのが介護の問題だと思います。結局、介護は誰がするかという問題になれば、家庭の主婦がするものという認識があるようで、もっと公的なものを利用すればいいのにと助言してあげても、そんなことしていいたら、周りの人に何を言われるかわからないという認識が根強いように思われます。家族みんなで協力するという認識をもつ必要があると思います。周りを見ると、まだまだ、女性の方が苦しんでいるし、疲れてストレスが溜まって介護している方の方が疲れている、介護されている方にも、介護している人に対してその気持ちを汲んであげるほどの余裕がない状態にもなっている、もう少し、そういうことに対しての対策とか考え方を改めることができるような機会が必要ではないかと思います。

自分を見つめる力、自己内省力、これが私にとっては、興味があり課題でもあると思っています。そういう意味では、成人であっても、本当に自己実現ができているかどうかという、途上であると捉えるべきだと考えています。そのような立場にあるとすると、自分に対する責任と同時に、自分が社会に関わっているある部分での責任についても、お互いに、その課題のやりとりをする必要があるのではないかと思います。その意味で、今までの議論は、社会に存在する偏見や差別というものを、根元的なところに立ち至って、そこをどういうふうに養成していくかという議論で、そのことは非常に示唆的ですが、し

かし、現実に存在する偏見や差別を具体的に思いをいたすということも議論をしておかないといけないと思います。自己内省ということと社会にある偏見や差別ということに対して思いをいたすという力量を発信していく必要があると思います。

成人が人権に対してきちんと思いをいたすということを考えて行動をしないと社会もよくなれないし、子どもも育たないと思います。差別の問題を考えるときに、福祉の世界でいわれているノーマライゼーションという言葉は、福祉の在りようを大きく転換をさせた力をもったものであったことを感じるわけですが、障害のある人ない人、子ども、老人等と一緒に暮らしていくことが普通の社会なんだという、その社会の在り様まで示すようになっていく。ノーマライゼーションという言葉はきちんと教え、かつ、現実に今でも多くの差別があるということは、障害者の問題であれ、同和問題であれ、心のバリアをきちんと取り除いていく教育を、いろいろな場面でしていくことが必要だと思っています。また、高齢者の問題で、これから一番課題になっていくのが痴呆の問題で、高齢化もどんどん進んで、痴呆の高齢者も増えてくる中で、こういう人たちの尊厳を守るような対応の仕方を、みんなが学ぶということが重要だと思っています。

介護の問題は、どこに負担がかかっていくかということ、昔から一番弱いところにかかっていく。それが今は主婦のところにかかっていく。みんなが幸せになるためには、こういうルールが必要なんだということが確立されていけば、これは家族で何でもかんでも面倒見なければいけないということにはならない。やはりそれぞれに専門があるのだから、そういうところにお世話になることも21世紀のあり方ですよというようなことを、学校教育や社会教育の中でも教えるようになっていけばいいと思います。そういうことを家庭や地域社会へどう広めていくかということを考えていく必要があると思います。

将来動けなくなったとき、ぼくが見てあげたいとか、私が見てあげたいとか、非常に心根は優しい学生が多いのですが、それは家族介護ということではなくて、介護の社会化とか専門化いう中で対応していかないと痴呆に対するケアやサポートにも、非常にむずかしいものがあると思います。誰もが住みなれた家で生活することがノーマライゼーションですが、これもある限界を超えたときに、無理をすることによって家族全体にも負担になるでしょうし、ご本人に対してもいいサポートが提供できないということになってきま

す。施設で見てもらうニーズが起こったときに、家庭で見るのではなくて、専門家が見ていく時代になってきている。高齢という問題は一個人の問題ではなくて社会全体で取り組んでいくというような観点とサポートしていくシステムが必要だと思います。成人期の課題の中で、介護を家族に求めるということではなくて、介護の問題も福祉のすべての問題も、フォーマルなサービスとインフォーマルなサービスとはきちんと区別をしていくということの方が適切なサポートになりケアになるのではないかと思います。

私たちより後の世代の人たちは、もっと進歩的になって、そういう施設を利用するか、自分は介護はするけれど、自分は子ども達に見てもらわずに施設を利用するというような考え方をもっている人が多くいます。しかし私たちの親の世代には、見てもらいたい、そういう施設へは行きたいくないという考え方が大半をしめているから、今話されているようなことが問題になっていると思います。だから、看なくてはいけないという周りの目と見てもらいたいというお年寄りの意識がある程度変わらなくてはならない。そのためには、もっと社会に出て行って、色々な人と交流をする、そういう場を作ることも大切だと思います。

施設に行くということを厭われるのは、施設に対するイメージがよくないからだだと思います。例えばデイサービスに積極的に出かけて行かれて、実は快適な場所なんだということを理解されれば、いらっしゃるのではないかと思います。全ての人にとって、あなたにとって一番ではないかもしれませんが快適に暮らすことができますよということを知らせないといけないんじゃないかと思います。大きなライフ・サイクルの一つのステージとして、そこにいらっしゃって施設を利用する、それは例えばリハビリというのが、何も体を動くようにするというのではなくて、失われた自分の人権とか尊厳を復権する場所として施設をご利用なさるといふ形がこれからは必要ではないかと思います。施設の方も「ここは、終の棲家ついのすみかですよ。」などという気持ちでサービスをするのではなく、高齢者の方が、自分の人生で失ったものを取り戻す、人権をもう一度取り戻すための通過するステージであるという思いで、仕事をしていただければもっと変わっていくのではないかと思います。

成人教育としてどういう場があるかを考えてみます。学齢期の子どもをもつ成人にとっては、学校の PTA・保護者会といわれるもの。出産前の成人にとっては、妊婦学級と

か両親学級。保健所や産婦人科医院を通じた研修の場が提供されるだろうし、就園前の子育て中の成人にとっては、「親子クラブ」が場としては準備されやすい。そこでは、母親だけではなく、両親揃った形で研修の場が用意される必要があると思います。保育園から小学校までは家庭教育学級や、PTA 主催の人権学習研修会。子育てを終わった年代に対しては、公民館、市町村レベルで行われる人権教育のイベント、それから隣保館。また働いている人に対しては、企業や官庁など職場で行われる研修があります。次にテーマについて。PTA 研修では子どもの人権や子育ての話だけでなく、ハンセン病の患者さんをお呼びしたり、様々な障害がある方で、自分の人生を生き生きと生きていらっしゃる方をお願いするなど当事者の方にお話をうかがうことで、とても効果が上がると思います。

それから、公民館、隣保館、企業での研修会では、引き続き「女性の人権」というテーマも組み入れてほしいと思います。最近、市町村レベルでは、セクハラ防止研修、DV研修をしているところが増えていて、これはとてもいいことだと思います。

最後に力説しておきたいのが、周産期の両親研修や PTA や親子クラブでの両親研修の中に、もう少し具体的に子どもの人権についての内容を組み込んでいく必要があると思います。虐待はいけないとか子どもをもっと可愛がらなければいけないというような抽象的な内容ではなくて、子どもが何か問題を起こしたときにどうしたらいいのか、コミュニケーションスキルのトレーニング（命令とか禁止とか指示ではなく、受容してやったり、共感してやったり、情報を提供してやったりして、子どもの尊厳を守るために具体的にはどういふかわり方をすればいいのかということ）を練習する研修や子育て中の親が気軽に悩みを打ちあけられ、先輩の親や助言者からアドバイスがもらえるような場を設定していくことが必要だと思っています。

大人自身が、よりよく生きる生き方を目指すようなことを考えていくことが大事なのではないかと思っています。その意義が3つありまして、一つは、よりよく生きようとする構えをもっているわけですから、自分自身の自己実現にきちんとつながっていけないか、自分自身の人権、自己実現につながっていく、二つ目は、そういう生き方をしている人は、周りの人に暖かいかわり方ができるんじゃないか、三つ目は、そういう生き方の大人が、たくさんいらっしゃれば、社会全体に、そういう雰囲気やモラルが形成できるのではないかと、そういうことが、大きな意味で人権を大切にすることにつながるのではないかと思っています。そうするためには、一つは先程から講習会とか公民館とかいろいろな研

修の場をおっしゃいましたが、研修会で自分と向き合う、自分自身と向き合うような研修を重ねながら、自分自身を高めていくようなことが核になるのではないかと思います。自分と向き合って自分を見つめるような機会をたくさんもっていきることがよりよい大人をつくっていくことになるし、そういう大人が増えればいい社会ができるのではないかと思います。

PTA 研修について、参観授業の後に人権教育研修会をもつことが多いのですが、子どもがいるから授業だけ見て帰られるという現実もあります。だから楽しく受けられる研修でないといけないと思います。具体的な方策として、映画や話を子どもと一緒に視聴・参加するというようなやり方をいろいろ用意する必要があると思います。

実際に現場ではいろいろな工夫をなさっています。最近の講演の依頼は、子育てとか、DV とか、視点を少し変えてこんなふうな内容で対応していただきたいというような注文がたくさんきています。それから、子どもと一緒にワークショップも入れるというような、これは、関わる者の工夫が必要だと思います。それから、窓口をもっと広げる工夫ということで、例えば隣保館というのは今大きな転換期にかかっているんじゃないかと思うのですが、長い歴史がありますから、時間をかけてしなければいけないと思いますが、今が機会だろうと思います。人権教育の一つの拠点として、地域の成人の方々に対して開放できるような工夫を、ここでしないといけないんじゃないかと思います。

隣保館のことがでましたけれど、その名称について、もっと柔らかな名称に変えるべきではないかという動きもあります。

教育集会所については、「地対財特法」の失効後においても、それぞれの地域において、いろいろな交流活動や課題解決のための講座等で、人権の視点に立って有効に活用されています。施設をどのように活用していくかということも含めて、それぞれの市町村において、住民の方々と十分な話し合いをなされて、名称や活用の仕方等について話し合いをしていく必要があると思います。